

令和6年度 第3回 二宮町子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和6年11月14日（木）午後2時30分～午後4時
場 所 二宮町役場庁舎 第1委員会室
出席者 相馬委員（会長）、上野委員、三好委員、加藤委員、成川委員、飯塚委員、
渡辺委員、石井委員、一石委員
（欠席／水島委員、境野委員、掬川委員）
事務局 神保子育て・健康担当参事兼子育て・健康課長、野田子育て支援担当課長、
釧持子育て支援班長
傍聴者 なし

1. 開会

事務局：令和6年度第3回二宮町子ども・子育て会議を開会する。本日は御多忙のところ、
ご出席賜り感謝する。それでは、次第に沿って進めさせていただく。はじめに相馬
会長からご挨拶をお願いする。

2. あいさつ

会 長：今日は少し寒い中、お集まりいただき感謝申し上げます。あっという間に今年最後の
会議となった。皆様の活発なご意見をいただきながら、子ども・子育てに資する会議
とさせていただきたい。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

事務局：（会議の録音と議事録の作成について）
（会議の公開に関する説明及び傍聴者の確認）
（資料確認）

3. 議題

事務局：これからの進行については、会長をお願いする。

（1） 二宮町こども計画素案について

会 長：それでは、次第に沿って進める。議題（1）二宮町こども計画素案について、事務
局より説明をお願いする。

事務局：（前回意見に対する計画への反映について説明及び資料1について説明）

会 長：前回の会議で皆様からいただいた意見について、修正点、また、新たに加筆された
部分について説明があった。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等をいただ
きたい。

委 員：91 ページの「こども誰でも通園制度」について、国や社会的な動きや、多様な働
き方、ライフステージに関わらず、就業しなくても子を預けることができるなど、

制限を解除して広げていこうという世の中の動きがあると認知している。これは保育園・幼稚園を対象としているのか、学童まで対象を広げていくのか、方向性を伺っておきたい。

事務局：「こども誰でも通園制度」については、基本的に対象となるのは0歳から2歳という年齢層になる。受皿としては、保育園、幼稚園、認定こども園といった施設を活用してやるべきできないかという方向性は示されている。学童保育所で受入れというのは想定の中にはない。

委員：説明いただいた67ページの成果指標の現状値についてである。「全てのこどもが幸せを感じるまちづくり」で、「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこどもの割合」と、「ほっとできる場所や安心できる場所がある」と答えたこどもの割合がほぼ100%である。算出方法の参考資料を教えてください。

事務局：こちらの算出は、本日、机上でお配りしている、子ども・子育て支援及び若者ニーズに関する実態調査の報告書を参照している。第1回目の会議で概要をご説明したが、改めて詳しい説明をさせていただく。1ページ目に調査の実施概要がある。この調査が町内在住の小学5年生、中学2年生、在住している16歳から20代の方までを対象にした調査となっている。まず、「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこどもの割合」については、資料の14ページの問9として「家族・親族とあなたの関わりはどのようなものですか」といったところで聞いている。このアからカまでの項目があるが、エで「困ったときは助けてくれる」という項目がある。この問9以外に「友達」「地域」「インターネット上」の関わりについて同様に聞いた問12-1までのどこかしらで、「困ったときは助けてくれる」というところに当てはまっている人を集計した。同じように、「ほっとできる場所や安心できる場所」についても、この資料の10ページ、11ページで、「今のあなたにとってはほっとできる場所・安心できる場所になっていますか」と聞いている。それぞれ、1の「自分の家」から、9番の「インターネット空間」も含め、当てはまるか当てはまらないかというところで聞いている。こちら1から9のいずれかのところで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた人を数として拾っている。1番の「自分の家」がほぼ全てのお子さんが「当てはまる」と答えているので、結果として100%に近いこどもがこの1番から9番のいずれかのところで「当てはまる」と答えているという結果となっている。

委員：今回、67ページの「計画の成果指標」を新たに加えたところは素晴らしいと思う。数値的な目標があると具体的なアクションがどれだけ成果につながったのかが分かる。現状値は、小学生、中学生というところにフォーカスしているが、未就学児の保護者のニーズ調査も取っていただいている。そこに関する、この指標に入り込むようなアンケートの報告はなかったのか。

事務局：未就学児の保護者に対するニーズ調査も行っている中で、町の子育て環境に満足し

ているかどうかといった項目は聞いている。その部分も指標の候補としては考えたところではある。3の1つ目に挙げている「この地域で、今後も子育てをしたいと回答した保護者の割合」は、総合計画の指標になっているところであるが、こちらとニュアンスが近い部分があるので、一旦こちらを採用させていただいた。今のご意見を踏まえ、もう少し未就学児の保護者のニーズ調査から指標にできる部分がないか、改めて検討していきたい。

委員：今の意見につけ加えさせていただく。この中で2ページの計画の対象のところに、対象を0歳から40歳未満と書いてある中で、若者の部分がここに入っていないので子育て世帯と合わせ、数値目標的なものにならないかと思う。ヤングケアラーの話や、先ほど言われた「出会いの機会の創設」というのが、これから先、検討していきたいというご説明をいただいたが、先々、計画の中で目標値に近いものはなにかといわれると、もっと広い年齢層の方たち対象になる計画なのだということを伝えられると思う。

質問だが、3番目の、「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」の上から3つ目の「育児について困ったとき、気軽に相談できる人や場がある保護者の割合」であるが、他は全部78.0%、98.0%なのに対して、ここだけ96.7%となっている。ここは97.0か96.0にするのかは分からないが、揃えたほうがよいのではないか。

事務局：もとの総合計画の目標値が96.7%となっている。それをそのままプロットしている。

委員：特に揃えたわけではないのか。

事務局：上の2つについては、こども計画の中でアンケート調査等をして出た数字で、目標値もこちらで決められるものである。3番については、全ての数字が総合計画で既にアンケート調査を毎年やっているものについての事実と、そこで設定している目標である。総合計画という町の一番大きな計画の中で定めているもので、その計画の下に存在するこのこども計画の中でもその数値目標に則って示したという流れである。

委員：第3章以下、「基本理念」、「基本目標」と続いていくが、計画全体は5年間の計画ということで、今、話題に上がった指標についてもこのように出ているが、全体を大きく網羅していくという方向性の中で、ぼんやりしている感じもする。この中で優先順位は何かと町民の方から問われたときに、例えば第3章に基本理念が決まって、基本目標(1)(2)(3)と書いた場合、(1)が優先順位が高いのか。

事務局：特に並びによる優先順位は考えていない。全てが同列に優先していきたいという考えである。

委員：5年間、それをまんべんなく重点的にやっていくという姿勢でよいか。

事務局：そうである。

委員：今すぐこの場で意見を出すことは難しい。期限を決めて、いつくらいまでに意見を伺うというようにしてほしい。

事務局：この計画については、町民の皆さんから広く内容を見ていただいたうえで意見募集をしたいと思っている。この計画は来年の4月から始まるものなので、逆算していくと、新年早々1月の1か月間を募集期間として町民の皆さんに意見をいただきたいと思っている。この会議で意見募集をする前の最終形態を今、見ていただいているが、その前の会議はこれが最後になる。いろいろ中身をつくり込むのに時間がかかってしまい、今日お示しすることになってしまった。この場でいただいた意見のほかに、週末、土日も含めて中身を見ていただき、週明けくらいにこの場に出なかったご意見等、読み込んでいただいたうえで何かあればご回答いただきたい。それも踏まえて事務局で更によりよいものにし、12月に役場の中での最終決定と、それを議会にも報告したうえで、1月の町民意見募集に臨みたい。町民意見募集でも皆さんも含め、いろいろなご意見をその場でもいただきたいと思っているが、ここでの指摘なども受けて、この子ども・子育て会議の今年度の最後の会議、第4回目が町民意見募集を踏まえて確定に近い形で2月から3月のどこかで日程調整をさせていただき、その会議の中で最終的な議論をいただきたいという流れで考えている。町民の皆さんに出す前の最後の会議である。週明けまでに更に読み込んでいただきご意見をいただけたら有り難いと思っている。よろしくをお願いしたい。

会長：週明けまでに委員の皆さんの意見を出していただき、それに基づいて庁内で最終決定をし、町民の皆さんにも分かるようにするということである。

委員：アンケートの中に、数値回答以外のコメントはあったのか。いち意見だったとしても、何か重要なコメントが子どもや親からアンケートの中であったのだとしたら、それもこの場でお聞きしたい。

事務局：今日お渡しした、お子さんや若者ご本人へのアンケートについては、1つ1ついただいた文面そのままを載せることは控えさせていただくが、80ページにこのようなジャンルのこういった意見について、これくらいの票数が入ったなど、大体方向性が同じようなものが違う人から回答があるので、ここに概要として例えばジャンル分けもこちらで決めたが、内容が経済的支援のことに類すると思うものが10件あり、その中を更に詳しく見ると、子育て世帯への手当をもう少し充実してほしいという意見が5人からあったなど、そのように大きくまとめたの表現になるが、自由記載の部分についてはこういったところに表記している。いただいた一字一句についても、こちらで集計はしているが、そこまでは公開せず内部資料として行政側では今後の参考にしたい。

委員：他の委員から、この第3期の計画が漠然としていて、どこが優先か分からないという意見があった。第2期のときは、コロナでフォローアップなど、書面会議等で活発な論議ができなかったが、第3期の計画に対する進捗状況やフォローアップは

年に何回くらいあり、どのようにフォローアップしていく計画なのか、考え方を示してほしい。

事務局：現状では、年1回の開催は必ず行いたいと思っている。また、時期的なものは、実績をまとめるのは上半期なので、会議自体は下半期になろうかと思う。年をまたがない時期くらいには開催したいという考えである。

委員：それでブラッシュアップをして、足りないところなどをフォローアップしてほしい。次回も委員をやっているかは分からないが、そのような形で進めてほしい。

委員：34 ページの「基本理念」で、前回の会議のときに、こどもの文言について若者も含まれるということであり、漢字の「子ども」からひらがなの「こども」になった。36 ページは漢字が使われている。

事務局：漢字の「子」が点在しているので、早いうちに全て正したい。子ども・子育て会議など、固有名称の中で漢字の表現が決まっているもの以外については、漢字の「子ども」はひらがなにしたいと思う。さらに、目次より前のどこかに、こども家庭庁からの方針もあり、「こども」というものは若者の意味合いも含め、固有名詞以外はひらがなの「こども」をこの中で使うという、ただし書きも入れたいと思う。今は直し切れていない状態である。

委員：今のお話の「こども」には若者も含めるということも踏まえて、67 ページでは小学生、中学生までになっている。若者を含むということにするのであれば、ここに若者のデータも入れたほうがよいと思う。
また、この引用先を記載したほうがよい。または、回答率何%と入れていくようにするとよい。

事務局：今後の検討として、大きな3番のところは総合計画からの引用なので、そこは表現をしたいと思う。1番、2番はこの計画をつくる中での資料になり、製本時にはこのこども計画の後ろに資料編としてアンケートの概要をつけさせていただく。そのことの関連性については、書けるところは書きたいと考えている。

委員：目標値の話で、100%に近づいていくほうを見ているが、今ある数字が減っていったほうがよいという設問もある。50%を30%に削減するといった着眼点での指標も検討していただけるとよい。

事務局：今、思うところとしては、ここにあるものが上を目指すものだとする、逆説的にはなるところで、例えば一番上の「生活に満足している」と思うこどもの割合」となると、逆に今の生活に満足していないこどもの割合を減らすということと同義になる。悪いことを減らすというよりも、よいことを増やすといった側面で書いてはいるが、併せて若者の数字も入れていったほうがよいというご意見も踏まえ、よりよいピックアップの方法を考えたい。悪いことの表現でいうと、下の2つについては、現状で発生していないが、ここに数字があるのは保育園や学童の待機児童の数字があると余りよくないことなので、これは悪くない今の状態をキー

プするというものであり、ここがそれにそぐうと思うところである。

会 長：他に意見はないか。それでは、ご意見があれば随時、事務局にご連絡をいただきたい。それでは、次に移らせていただく。

（２） その他

会 長：次に、（２）その他について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：（今後の流れについて説明）

事務局：期限が短い中、週末もご利用いただきながら月曜日までにご意見をお願いしたい。

委員の皆様は、それぞれどなたかということは伏せるが、どのような意見が届いたのかということと、それを事務局側としてどう取り扱ったのかということとを、まとめ次第ご回答させていただく。先ほど、12月には庁舎の内部での合意形成と議会への報告を行い、新年にパブリックコメントとして町民意見募集を行うということである。内容も内容なので、パブリックコメントのときには、大人が見て分かるこの計画を示す以外に、こどもたちからも意見をもらえるように、フリガナがついたレベルの概要版というのを町民意見募集のときには別につくり、広くこどもからも意見をもらえるように進めようと思っているので報告をさせていただきます。

会 長：その他、皆さまから何かあるか。

委 員：前回の計画は、何冊くらい刷って、どこに配布して、どこに設置したのか。今回はどのようにするのか。

事務局：前回は200くらい作成し、委員さん、小中高の学校、保育園、幼稚園にもお配りしている。今回は、2期計画ほどは冊子につくらない。当然、関連するところにはお配りするが、基本的には町のホームページのデータでご覧いただく形を考えている。冊数としては減る。概要版も何部か作成する予定である。

事務局：2期のときの5年前は、まだ役場の内部の課に配ったり、議員に配布していたが、今のご時世的にはペーパーレスでデータなので見られるところはデータにすることで、議員の皆様さまも今回はお配りせず、ホームページを活用するというやり方をする予定である。

委 員：前回は表紙について、カラーや配色、レイアウト等でもめた。事務局で何案か出してすぐに決められるようにしたほうがよい。

事務局：5年前については分からないが、そこまで議論をいただけるほど時間も残されていない。表紙については、改めて書いていただくといったことは考えていないので、既存の中だと考えている。大磯町は表紙のデザインを小中学生に、こども計画の表紙のデザインを書いてもらえないかと公募をしている。二宮は、それは時間もないし、やる予定もないが、私が耳にする限り大磯以外でやっているところは県外も含めて余り聞こえてこない。二宮としては隣はそれをやっているが、その考えはない。既存の中でこどもにも手を取ってもらいやすい、かわいいデザインも含めて、その

方向で考えている。

委員：こどもも読めるように概要版をつくるということであるが、それは素晴らしいことである。こどもの頃から二宮町の計画に触れるのは、自分の住んでいる故郷を理解するということにつながる。神奈川で学校の先生をやっている方から、二宮の教育現場は充実していてよいという声も聞く。そういうこともこのような結果に出るのだと思う。

会長：前向きなご意見に感謝する。その他には何かないか。

それでは、以上で終わらせていただく。進行を事務局にお返しする。

4. 閉会

事務局：それでは、本日、用意させていただいた案件は以上となる。事務局から先ほどもあったが、年明けにパブリックコメント、それまでの間に持ち帰っていただいてのご意見を来週までにということをお願いする。今年度の最後のこの会議は、来年の2月末から3月くらいの間で調整をさせていただく。今年についてはこれが最後になる。皆様には感謝申し上げます。引き続き、よろしくお願いしたい。

それでは、これをもって令和6年度第3回二宮町子ども・子育て会議を終了させていただきます。